

総合工学委員会 原子力安全に関する分科会
原発事故の環境影響に関する検討小委員会
(第26期・第5回) 議事要旨

1. 日 時:令和7年7月11日(金)14:00～16:05
2. 場 所:遠隔会議(主催会場:国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構)
3. 参加者(五十音順、敬称・所属略):青井 考、五十嵐康人、伊藤好孝、恩田裕一、木名瀬 栄、篠原厚、関村直人、高橋嘉夫、田上恵子(議事要旨担当)、津旨大輔、溝上伸也、箕輪 はるか、森口祐一、谷田貝亜紀代、保田浩志、山澤弘実(小委員会委員16名)
4. 議事概要

- 議事に先立ち定足数を満たしていることを確認した。
- 会議冒頭、関村委員長から前回以降の意思の表出「見解」に関する申出書の受理および「記録」の査読予定について報告があった。

(1) 前回小委員会以降の主な動向について(森口副委員長)

資料1-1により振り返りを行ったのち、資料1-2に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- － 資料1-2の 1.では小委員会、分科会及び公開行事に関する時系列が紹介され、原子力総合シンポジウム 2024(2025/1/20)の当日昼に開催された分科会で、意思の表出の「見解」として申出書を提出することの了解を得たことが報告された。2.では学術会議の法人化の国会での審議の過程で、ALPS 処理水放出に関する質疑応答があり、その対応として小委員会での議論状況を説明したことが紹介された。
- － 質疑内容
 - 国会で対応された学術会議事務局長には直接説明できたのか？→まずは当小委員会の事務局に質疑当日メールで情報提供し、先々週には参事官クラスに説明した。

(2) 意思の表出の申請書の審議経過について(森口副委員長)

資料2-1及び2-2に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- － 資料2-1。参照前回の委員会で国内向けの「見解」として ALPS 処理水に関する意思の表出を目指すこととした。その後、分科会でのコメントにしたがって申出書(案)を改訂する作業について正副委員長を中心に進め、総合工学委員会役員からのコメント(3/6)を受け、修正を進め、申出書を 4/16 に関村分科会委員長から事務局宛に提出。第三部役員会のコメントを(6/15)を受けて、正副委員長が修正。7/1 に事務局第三部担当から科学的助言等対応委員会に申出書提出し(不備により 7/4 再提出)、受理された。
- － 同資料には総合工学委員会からのコメント 8 件が載せてあり、その紹介が行われた。各委員のご協力を得てコメントへ対応していく。

- 資料2-2の意思の表出の申出書について、内容が報告された。表題案は「ALPS 処理水の海洋放出の影響評価と課題」。趣旨はこれまで報告してきたので省略(内容変更のない加筆修正あり)。種類は広く社会に対して意見を示すものであることから、「見解」に。タイムスケジュールは 2025 年以降のできる限り早期と設定。⑥に読者・名宛人を政府機関、諸外国のアカデミー(少なくともアブストラクトを英文化が必要)、ステークホルダーとしたことが報告された。その他、関係する委員会・分科会との連携状況も連絡をしている。
- 資料2-2の⑤に骨子案が示されているが、議題(3)と重複するため省略。
- 質疑内容
 - あらかじめ総合工学委員会でも議論いただくことになるか？
 - そのように対応予定である。

(3) ALPS 処理水に関する見解の草案について(森口副委員長／津旨委員)

資料3-1及び3-2に基づいて説明が行われた。概要および主な意見は以下の通り。

- (森口副委員長)骨子案の、はじめに、2.ALPS 処理水の海洋放出に至る経緯について担当している。7.が見解として出すメッセージなのでコメント・議論いただきたいところ。(3-5 章は津旨委員)
- 資料3-1には 1、2、7 章を記すにあたっての情報をまとめた。資料にはハイパーリンクを使って根拠を遡れる様にしてある。これらの資料を元に本文を書き進める。1.は東電福島第一原発事故に対する学術の対応の経緯、2.には汚染水発生から処分までの情報や、廃炉ロードマップとの関係これまでの検討経緯、処分方法の検討経緯についての情報を整理した。6.は ALPS 処理水放出後の影響と現状については情報公開の方法、近隣諸国の輸入規制強化について津旨委員と協力しながら執筆を進める。7. 大きく分けると科学的根拠と透明性の確保と、国内外の社会的・倫理的な観点の考慮、政策提言としての明確な方向、この2つの大きな柱を中心にはいかがかと考え、準備した。
- 森口副委員長に対する質疑内容
 - 7.の見解について、どこを取り上げるべきかについて各委員から挙げてもらい、必要なものを本文に書く方がいいのではないか？
 - ボトムアップ的に書いた部分とメッセージありきで書いた場合に整合性が取れないことが無いように書き進めたい。
 - 意思決定と責任という問題をどの様に取り扱っていくべきかという視点も必要。
 - 満足・不満足の見点もある。政府は予算出したからその通りやれば満足だということではないのかどうか。
 - IAEA の基準に合致してるから大丈夫だというロジックは稚拙すぎる。むしろ経験を我々が発信すべきであり、学術会議がリードしていく役割があるのではないのか。
 - 同感。国内法令ではなく国際法の慣習に従ったものだろうから、評価の仕方は考えるべき。

- バックグラウンド濃度(天然、核実験の寄与)や過去の状況も広く知っていただく必要がある。
- － (津旨委員)資料3-2に基づき、3、4、5 章に含まれる内容を説明した。3.では海洋環境におけるトリチウムおよびその他の核種についてのソースと濃度に関する情報を取りまとめた。4.では ALPS 処理水放出前に行われた影響評価の方法について記述し、国際基準と比較した結果、確かに被ばく線量が十分低いことを確認した。その上で国内外の基準との比較や評価の不確実性について記載している。なお、放出については事故以前、平常時運転における年間放出量を目安としていることから、すべての ALPS 処理水放出までに 30 年の期間がかかる予定。むしろ評価結果から、影響が少ないのであるから、陸上保管のリスクを考えると加速すべきではないかとの IAEA からの示唆もあったことが補足された。5.では国内外の学術論文による評価について、賛否両論の立場から整理した。トリチウムは生物濃縮がないという最近の知見、またデータ誤解によるミスリードなどもある。ALPS 処理水をめぐる議論は科学的なリスク評価だけでは不十分であり、社会的重要性や国際的信頼の確保といった総合的視点が求められている。6.については森口副委員長と協力して記載しているところ。ALPS 処理水放出後の評価を難しくしている一つに施設からの直接漏洩がある。7.ではトリチウムおよび多核種を課題評価しても被ばく線量評価結果として極めて小さいが風評被害などへの対応のため長期的視点での継続的な科学的情報発信が必要であることを述べたい。
- － 津旨委員に対する質疑内容
 - トリチウムによる被ばく評価が過小見積との報告があるらしい。情報を収集して適切に記述しておいた方がよい。
 - 測点を減らしても時間的な変動を知ることが重要だと理解した。具体的な提言を示すことはできるだろうか。
 - 被ばく評価上、代表的個人でも線量は低いことに踏みこむ議論ができると良い。
 - どのタンクから放出が行われるのか、順番が明確ではないのは問題ではないか。ロードマップが不明瞭であることを指摘しても良い。
 - 全体に対する質疑内容
 - 学術会議の「見解」なので、あるべき姿を示すべき。実態把握のために測点が必要であるとか、リスクを考慮すると早く放出をした方が理に叶っている等。
 - なぜこの時期にこの内容の意思の表出になったのかを記載する必要がある。今後本文を作成する際に記述される予定と理解した。

(4) その他、今期の活動について

- 森口副委員長より、特に本日の報告に対するご意見、また会議後1週間程度で配布される本文案へのコメント、また 8 月 4 日午前中の拡大役員会への出席をしてほしい旨の三件の依頼があった。
- 本文の案を作成するにあたり、加速する必要があるので、引き続き協力を依頼する旨、委員長から発言があった。

配布資料

資料1-1 第26期第4回小委員会議事要旨

資料1-2 前回小委員会以降の主な動向

資料2-1 意思の表出の申出書の作成、審議経過

資料2-2 意思の表出の申出書提出版(0221 版以降の修正履歴)

資料3-1 見解「ALPS 処理水の海洋放出の影響評価と課題」の材料(森口副委員長担当分)

資料3-2 見解「ALPS 処理水の海洋放出の影響評価と課題」草案(津旨委員担当分)